

# 振り返り結果概要

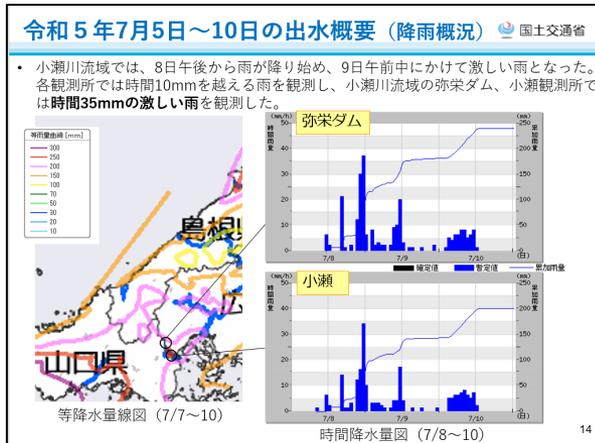
令和 6年 2月 26日

小瀬川水防災タイムライン検討会

# **1) 振り返り検討会の実施概要**

- 令和5年度の出水対応について、**タイムラインの運用状況**や**気象概況等**を確認するとともに、事前に実施したふりかえり様式・意見照会様式の整理結果をもとに「**令和5年7月5～10日の前線による大雨**」において「**①災害対応でうまく行ったこと**」、「**②災害対応の問題点・課題**」、「**③改善すべきこと**」を確認

## 出水概要の確認



## 出水対応のふりかえり

### タイムラインレベル2

タイムラインレベル	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施の有無	行動の評価
レベル2	下関地方気象台	52	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報（土砂災害または浸水警）・洪水警報を発表する	有	○
	大竹市 消防本部	52		無	
	広島県土木建築部道路河川管理課	52		有	○
	大竹市 消防本部	55	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムへの流入量が300m <sup>3</sup> /sに達し、洪水調節を開始した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う		無
	広島県土木建築部道路河川管理課	56	基準地点の水位が、氾濫注意水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫注意情報）を発表する	有	○
	大竹市 消防本部	57		無	
	広島県土木建築部道路河川管理課	57	洪水予報（氾濫注意情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	有	○
	広島県土木建築部道路河川管理課	58	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う	有	○
	下関地方気象台	60	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より	無	
	大竹市 消防本部	60		無	
西日本高速道路(株)	60	有		○	

### タイムラインレベル3

#### ■行動の評価が△となった事項

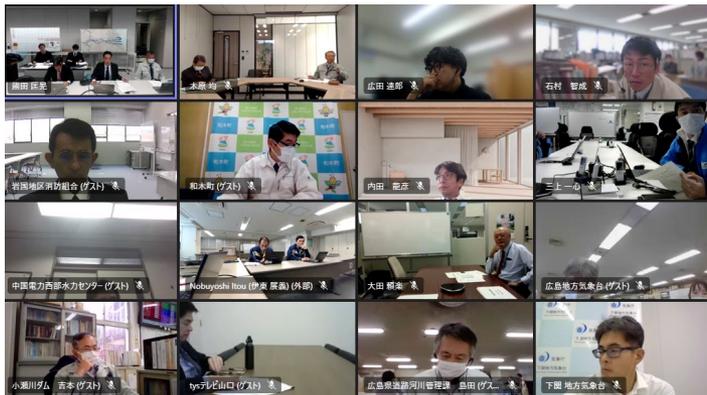
タイムラインレベル	回答機関	NO	行動項目 (第3階層)	行動実施の有無	行動の評価	行動の評価が「△」となった理由	改善策
レベル3	和木町	102	山口県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、岩国市、和木町は対象地域に対して高齢者等避難を発令する	有	△	30日 21:10に赤メッシュの変化に即応して「高齢者等避難」を発令しましたが、その時期が夜間であり、高齢者等の立ち退き避難が促進されませんでした。（避難所への避難者：3世帯4名）	一般的に「高齢者等避難」発令は、避難（支援）の容易性、避難時の2次災害防止等のため、明るい時期までに発令する必要があります。このため、今回の夜間での発令となった教訓を生かし、警戒レベル2の段階においても、今後の降雨等の推移を予測して、「高齢者等避難」発令を判断します。このためには気象情報が重要であり、気象台におかれましては、翌朝までに本町が警戒レベル3・4に達するかどうかの判断に資する気象情報を頂けたら幸いです。

#### ■確認事項

##### 避難情報発令の判断材料について

- ・ 避難情報の発令を判断するための、気象情報の活用方法や自治体への助言

## 検討会の様子



## 検討会における主な意見交換の内容

話題	主な意見交換
タイムライン立上げ・レベル移行メールの活用状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災関係部署で共有し、タイムラインにより期待されている内容を都度確認、<b>体制の確立に活用</b>できた。</li> <li>・ 担当者の役割を明確にし、取るべき行動をスムーズに確認、実行することが望ましいと考えているが、<b>情報伝達手段がFAXのためスムーズな確認</b>ができなかった。</li> </ul>
事前放流実施判断について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弥栄ダムが<b>事前放流を実施しない場合は浸水の恐れがないと判断</b>してよいか。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事前放流の実施は、累加雨量と予測雨量の観点から事前放流実施後に貯水位が回復するかも合わせて考慮している。<b>大まかな洪水（降雨）規模を把握する目的であれば問題ないが、事前放流実施の有無で防災行動を変えるのは適切ではない</b>と考える。数字だけに捉われないようお願いしたい。</li> <li>➢ 雨の降り方、降雨範囲によって洪水状況は、想定に対して変わる場合があるため、<b>浸水の恐れが極めて少ないということにはならない。</b></li> </ul> </li> </ul>
避難情報発令の判断材料について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>夜間帯の避難情報発令</b>となった状況を踏まえ、気象台からの防災情報発表のタイミングは、適切であったとの認識かどうかを確認したい。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 気象台から発表する情報については、自治体向けに解説・防災メールは周知し説明している。時間100mmを超過するような<b>降雨（線状降水帯）予測は現状難しい場合</b>がある。</li> </ul> </li> <li>・ 警報以前段階で避難情報を発令するには勇気がいるため、ホットライン情報等で問い合わせし、発令を判断していきたい。</li> </ul>
タイムラインレベルトリガー情報について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小瀬川以外の地域において避難情報を発令する状況で、遅れて小瀬川のタイムラインレベル移行するため、<b>タイムラインレベルのトリガー情報の改善</b>を要望したい。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 太田川河川事務所と、市町で協議して検討したい。</li> </ul> </li> </ul>

## 2) タイムラインの改善

# ① タイムラインレベルトリガー情報の改善

- 市町は小瀬川に係る地域以外の状況も含めて避難情報の発令を判断しているため、小瀬川に係るトリガー情報の監視・判断には課題があった。
- このため、トリガー情報の発表に係らず**市町が避難情報を発令した場合、市町の判断によりレベル移行ができる旨を追記**する。また、高潮における緊急安全確保の判断基準を踏まえ、トリガー情報に高潮災害が切迫している場合を追記する。

タイムラインレベルトリガー情報の改善 ※赤文字：改善箇所

レベル	避難情報の発令	トリガー		
		洪水・内水	土砂災害	高潮
レベル0		<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨期間並びに小瀬川の出水期間（6月16日～10月15日）は、常に立ち上げ</li> <li>・台風：3日後に台風が小瀬川流域に影響するおそれ</li> <li>・早期注意情報（警報級の可能性）中または高</li> </ul>		
レベル1		<ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な河川水位上昇の通知</li> <li>・水防団待機水位の超過</li> </ul>		
レベル2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災操作（洪水調節）の開始</li> <li>・洪水予報（氾濫注意情報）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨警報（土砂災害）</li> </ul>	
レベル3	○高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急放流（異常洪水時防災操作） ○時間前情報</li> <li>・洪水予報（氾濫警戒情報）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険度情報（赤）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮注意報 （警報に切替わる可能性高）</li> </ul>
レベル4	○避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急放流（異常洪水時防災操作） 3時間前情報</li> <li>・洪水予報（氾濫危険情報）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険度情報（紫）</li> <li>・土砂災害警戒情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮警報</li> </ul>
レベル5	○緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急放流（異常洪水時防災操作） 1時間前情報</li> <li>・大雨特別警報（浸水害）</li> <li>・洪水予報（氾濫発生情報）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大雨特別警報（土砂災害）</li> <li>・土砂災害危険度情報（黒）</li> <li>・土砂災害の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮特別警報</li> <li>・高潮災害の発生、 または切迫している場合</li> </ul>

※タイムラインレベル3、4、5は、トリガー情報の発表に係らず、市町のいずれかの地域で避難情報を発令した場合は、市町の判断によりタイムラインレベルを移行することができる。

## ②タイムライン〈防災行動項目の解説〉の改善

- タイムライン振り返りアンケートにおける意見を踏まえ、以下の通りタイムライン〈行動項目の解説〉の改善（追記、修正）を行う。

レベル	No	改善内容
5	167	・ 第3階層「または災害が切迫している場合」を追記
5	175	・ 第1、2、3階層「災害発生情報」を「緊急安全確保」に修正 ・ 第3階層「または災害が切迫している場合」を追記